

人口のうごき		
3月1日現在	推計(前月比)	
人口	75,416	(4増)
男	37,916	(36減)
女	37,500	(40増)
世帯数	35,016	(30減)

■第1号被保険者の保険料

所得段階	該 当 者	標準保険料に対する各段階の保険料の割合
第1段階	市町村民税世帯非課税かつ老齢福祉年金受給者および生活保護受給者	50%
第2段階	市町村民税世帯非課税者	75%
第3段階	市町村民税本人非課税者	100%
第4段階	市町村民税課税者のうち合計所得金額が250万円未満の方	125%
第5段階	市町村民税課税者のうち合計所得金額が250万円以上の方	150%

狛江市の平成12年度から14年度までの3年間の標準保険料は、月額3,028円の見込みです。保険料は所得に応じて5段階になります。国が示した特別対策で65歳以上の第1号被保険者の保険料の徴収は、平成12年4月から9月まではありません。さらに平成12年10月から1年間は半額の徴収となります。

1 第1号被保険者の保険料の負担

いよいよ4月から介護保険制度が始まります。ホームヘルプサービスやデイサービスなどいくつかの福祉サービスの提供が、4月からは介護保険サービスとして提供されます。ご利用の注意点をお知らせします。

4月から 介護保険制度が スタートします

■居宅サービス

- ①家庭を訪問するサービス
 - ・ホームヘルパーの訪問〔訪問介護〕
 - ・看護師などの訪問〔訪問看護〕
 - ・リハビリなどの専門職の訪問〔訪問リハビリテーション〕
 - ・入浴チームの訪問〔訪問入浴介護〕
 - ・医師、歯科医師、薬剤師などによる指導〔居宅療養管理指導〕
- ②日帰りで通うサービス
 - ・日帰り介護施設（デイサービスセンター）などへの通所〔通所介護（食事や入浴介護など）〕
 - ・老人保健施設、病院などへの通所〔通所リハビリテーション（デイケア）〕
- ③施設への短期入所サービス（ショートステイ）
 - ・特別養護老人ホームや老人保健施設への短期入所〔短期入所生活介護・短期入所療養介護といひます〕
- ④福祉用具の貸与・購入や住宅の改修
 - ・福祉用具の貸与
 - ・福祉用具の購入費の支給
 - ・住宅改修費（手すりの取り付けや段差の解消など）の支給
- ⑤その他
 - ・痴呆性老人のグループホーム〔痴呆対応型共同生活介護〕要支援の人は利用できません
 - ・有料老人ホームなどでの介護〔特定施設入所者生活介護〕
- ⑥介護サービス計画の作成

8 介護保険苦情相談と相談電話をご利用ください

介護保険制度のわからないことやサービス提供事業者、サービス内容でかかしく思われることなど、気軽に相談ください。

▽介護保険苦情相談
〔相談日時〕毎週火・水・金曜日の午後1時から4時まで
〔相談窓口〕福祉総合相談窓口（介護保険相談専用電話）3430-1631（話し中の場合、代表電話の内線2205へ）。毎日お受けします。
〔問い合わせ〕介護福祉課。

2 サービスの利用負担

訪問介護サービスや通所介護サービスなどの居宅サービス、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）などの施設サービスの支給限度額が決められました。利用額の10%が利用者の負担となります。国が示した特別対策で、低所得世帯（生計中心者が所得税非課税）で現にホームヘルプサービスを利用している方のホームヘルプサービスの利用負担は平成12年度から3年間は3%となります。なお、該当すると思われる方には「減額認定申請書」を送付しますので至急返送してください。また、10%負担の利用料が、著しく高額になる場合、利用者の負担が一定額を超えた際には、高額介護サービス費として、一定額を超える分が払い戻されます。

■居宅サービスの介護給付限度額

居宅サービス（月額）	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	63,800円	173,800円	204,000円	280,600円	320,900円	376,000円

3 貸付制度が設けられます

保険料や利用料などの支払いに必要な費用を一時的に支払いできない低所得世帯、高齢者世帯を対象に「生活福祉資金」の貸付制度が予定されています。詳細は、申し込み窓口となる社会福祉協議会 ☎3488-0294へおたずねください。

4 要介護認定の申請が必要です

介護保険サービスを利用する場合は、まず要介護認定を受けることになります。4月から介護保険サービスとなるホームヘルプサービスなどを利用している方も申請が必要です。まだ申請していない方は、在宅介護支援センターや市の福祉総合相談窓口にご相談ください。

5 サービス計画を作ってください

認定結果の通知を受けとったら、どの介護サービスをどう組み合わせるのか、サービス計画が必要となります（施設利用者は施設で作成します）。ご自分で在宅介護支援センター等と相談のうえ、作成できますが、計画作成は居宅介護支援事業者で作成してもらえます。費用負担はありません。まだの方は、至急ご相談ください。

6 介護保険被保険者証をお届けします

65歳以上の第1号被保険者全員に介護保険被保険者証を3月25日までに送ります。介護サービスの利用時に必要になるので、医療保険証、老人医療証とともに大切に保管してください。

7 サービス利用は事業者と契約

介護保険サービスでは、市が決定をし、市の委託業者によるサービス提供（措置制度）から、利用者自らがサービス提供事業者を選ぶ契約制度になります。安心できる契約なのか、よく確認をし、疑問なことは早目に在宅介護支援センターやサービス計画を依頼した居宅介護支援事業者にご相談ください。なお、市の相談窓口には介護保険の苦情相談員を配置しています。

第2号被保険者（40歳から64歳までの医療保険加入者）の保険料は4月分から

4月から始まる介護保険制度は原則として次のような財源で運営されます。

- ①国、都、市からの支出金（全体の45%）
- ②第1号被保険者保険料（全体の17%）
- ③第2号被保険者保険料（全体の33%）
- ④調整交付金（全体の5%）

このうち第2号被保険者の保険料は介護保険料という名目ではなく、医療保険料に加算して納付することになります。

つまり、40歳から64歳までの方の介護保険料は、加入している医療保険（国民健康保険や職場の健康保険等）の保険料（料）に含まれることになります。

各国民健康保険保険者には、国（診療報酬支払基金）から平成12年度において、第2号被保険者一人当たり約2万9,000円の介護納付金を納付するよう求められています。この介護納付金には国の負担二分の一があり、残りの二分の一の額を国民健康保険に加入している40歳から64歳までの方に4月分から負担していただくこととなります（これを介護納付金分といひます）。納付については、国民健康保険加入者のうち40歳から64歳までの方がいる世帯の世帯主に、介護納付金分と医療分を合算して国民健康保険税として、7月に納税通知書をお届けする予定です。この算出の根拠は平成12年4月から平成13年3月までの期間になります。

なお、第2号被保険者となるのは、40歳の誕生日の前日からです。第2号被保険者になった月の分からは介護納付金分の対象となります。

また、平成12年度中に65歳の誕生日を迎える方は、誕生日の前月までの月の分が介護納付金分の対象となります。税率等詳細は、決定次第お知らせします。職場の健康保険等に加入している方は、職場の担当者にお問い合わせください。
〔問い合わせ〕保険年金課。

市議会
第 1 回定例会
矢野市長
所信表明

21 世紀に向け

「住民が主人公」の市政を

基本姿勢



政治、経済、社会の混迷は、国民のくらしに暗く深刻な影を落としています。多くの国民が来るべき 21 世紀に向け明るい展望を待ち望んでいる中で、西暦 2000 年、狛江市の市制施行 30 周年、さらに戦後積み上げてきた日本の福祉を根本から転換させる介護保険制度のスタートという、大きな節目の年を迎えました。それはまた私にとりましても、1 期 4 年の任期を締めくくる年でもあります。

前市政の末期、あのような不祥事が起こり、市政への信頼が一挙に失われました。その直後市長に就任した私に対し、市民の皆様が求めたのは、私自身が清潔・公正な政治姿勢を貫くとともに、市民に開かれた、そして市政は市民のためにあることを実感できるような行政運営を行うことだったと受け止めています。そして最初の所信表明で、高齢者、障害者など社会的に弱い立場の方々を大切に、子育てを重視する、産業振興を軸に地域の活性化を図るという 3 つの分野を軸に、「住民が主人公の市政」を目指すことを約束し、今日まで全力を傾注してまいりました。

こうした市政運営や予算編成の方向が、この 4 年近く確かな流れとして確立し、定着することができたと感じております。ご理解とご協力をいただいた議員各位並びに市民の皆様に、改めて感謝を申し上げます。

狛江市の予算をとりまく動向

国は平成 12 年度地方財政計画を、対前年度比 0・5% 増の 88 兆 9、300 億円で策定いたしました。税収の落ち込みなどから財源不足額が 13 兆 3、700 億円と見込まれています。そのため地方交付税を 9 兆円余り増額し、その大半は交付税特別会計からの借入金であり、その分地方自治体の借入金総残高は前年度の 179 兆円から 187 兆円にまでふくらむ見通しとなっています。このため地方財政が将来さらに逼迫することは避けられない状況であります。

一方東京都は「財政再建推進プラン」福祉施策の新たな展開」に基づき、施策の見直しを進めています。聖域のない見直しと

新年度予算案の概要

それでは平成 12 年度の狛江市一般会計予算案につきまして、概要を説明申し上げます。

総額は 234 億 500 万円で、前年度比 19 億円ほどの減、率にしてマイナス 7・5% となっております。歳出抑制型の予算であります。

歳入では、市税が前年度比で 9 億 2、000 万円近く、7・8% の減となっております。決算見込み対比でもおよそ 5 億 5、000 万円落ち込んでいますが、地方交付税は 7 億 8、000 万円増額となる見込みであります。国庫支出金、都支出金も事業の抑制を反映して、それぞれ減額となっております。新年度では基金の取り崩しを前年度比 2 億 6、000 万円近く、起債の発行も同じく 11 億 9、000 万円を減らすなど、財政の健全化に努力してまいりましたが、なお基金の活用と起債の発行に頼らざるを得ず、繰入金が 8 億 5、000 万円弱、起債発行額は 8 億 7、000 万円ほどと

介護保険の円滑な導入と 現行福祉の水準確保

まず低所得者対策として、第 1 階層のうち老齢福祉年金受給者を対象に、保険料と利用料の全額を助成することにした。これは同じ第 1 階層の生活保護受給者は全額公費で保険料等を負担することとの整合性を図ったものであります。また国の特別対策では、1 年の間にホームヘルプサービスを受けている住民税非課税世帯に、当面 7% を助成し 3% 負担ですむようにしております。新規のホームヘルプサービス利用者は対象とならないため、これも市費によって整合性を図ってまいります。この施策の対象は主に第 2 階層の方々であります。当面 3 年間の措置とし、3 年後の介護保険制度の見直し時期に改めて検討する考えであります。

介護保険の導入に伴う基盤整備といたしまして、11 年度に在宅介護支援センターを基幹型 1 か所、地域型を 2 か所増設し、訪問看護ステーションを 1 か所増やしてまいりましたが、新たに調布市内、三鷹市内の老人保健施設で各 5 床ずつのベッド確保を行います。さらに補正対応となりますが、国の補助採択を条件といたしまして、社会福祉法人による西野川での特養老人ホーム建設を支援し、その他多摩市の特養老人ホームでベッド 27 床、ショートステイ 6 床を確保してまいります。

また介護保険制度の周辺事業として介護予防、生活支援等を目的として、生活支援ヘルパー、生きがい対応型デイサービス、痴呆性の徘徊高齢者探索サービス、寝具の洗濯乾燥消毒サービスなどの新規事業を実施し、その他高齢者給食サービスの拡大、3 棟目の高齢者専用住宅シルバークロアいずみの建設費補助を行い、敬老金支給を継続してまいります。なおヘルパーの人材確保のために、これまで社会福祉協議会で実施していた養成講習事業を、正吉福祉会、シルバークロアセンターに広げてまいります。

障害者施策に関しましては、早期療育訓練事業の拡充、身体障害者の訪問入浴サービスを行うとともに、日野市の七生福祉園において知的障害者(児)のショートステイ事業を創設することにいたしました。



ヘルパー養成講習会

子育てを支援し 教育環境を整備

乳幼児医療費の助成につきま
して、これまで所得制限を緩和
し、順次対象年齢を引き上げて
まいりましたが、次代を担う子
どもたちの健やかな成長を願っ
て、新年度は就学前まで助成を
拡大します。さらに零歳児にお
いては所得制限を撤廃すること
にいたします。

保育条件の整備につきまして
も、未認可保育室に保護者負担
の軽減助成を新年度から始め
るとともに、定員超過が見込ま
れた上和泉学童保育所の分室を教
育委員会の協力を得て暫定開設
します。公立保育所では11年度
から特例保育を実施しておりま
すが、引き続き延長保育の実施
に向けて努力するとともに、現
在零歳児の定員枠を持っていな

い私立保育園に受け
入れをお願いし、そ
の実現に努めていく
と考えています。
教育環境に関しま
しては、教育委員会
の昨年8月の報告を
受け、保護者の長年
の願いであった中学
校給食の実施構想の
策定に入り、その一
歩を踏み出します。
ここでは導入の手法
や運営など必要な調
査・検討を行い、実
施校の選定にまでつ
なげていく所存です。
また、実施までに一
定の年月を要するこ



柏江第三中学校でパソコンを利用した活動

とから、暫定措置としてミルク
給食と弁当のあつ旋を12年度内
に開始するための準備に入りま
す。14年度から始まる新教育課
程への対応として「総合的な学
習」を支援するとともに、小
学校にパソコンを年次計画で配
備することとし、初年度は第一、
第七小学校に導入いたします。
また、第一中学校校舎の耐震補
強と大規模改造で3億2,00
0万円余を計上するなど、既存
施設の改修費を前年度比で約1
億円増額いたしております。そ
のほか3年計画で進めてきた学
校図書事務職員の全校配置の実
現や小学校6年生の移動教室費
用の保護者負担軽減の拡大など
を、新年度予算に盛り込んでお
ります。

産業振興など活気あるまちづくり

12年度は新規事業として、工業
振興計画の策定と消費者動向の調
査を商工会をとおして行ってい
ます。従来工業振興については
指針がありませんでしたが、これ
を新年度で策定するというもの
です。商店街活性化のための装飾街
路灯工事への助成、後継者育成補
助の継続も行ってまいります。不況
を反映して景気対策事業資金制度
の利用者が急増しておりますが、
新年度もこれに対応できるよう予
算増を図っているところでありま
す。なお現在商工会で検討してい

る商店街のシルバート宅配システム
が早期に実現できるよう、市とし
て必要な支援を行う所存です。
学校給食への地場野菜の試行導
入については、課題を整理しなが
ら拡大する考えです。有機栽培
普及補助金も前年並を確保してお
ります。
また、柏江市の4大イベントで
ある、市民まつり、花火大会、い
かだレース、ほおずき市につい
ては、今年度と同様の規模で、関係
団体の協力をいただきながら開催
することになっております。

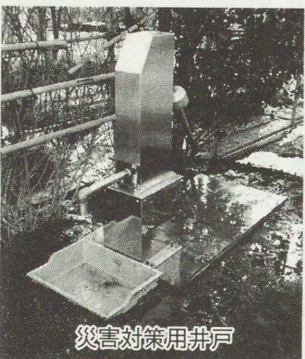


家族そろってほおずき市に

安全で住みよい地域環境づくり

まずごみ半減に関しましては、
ニッ塚最終処分場、多摩川衛生組
合関係で、総額で約10億円を支
出しているところでございます。市
内の総排出量を減らしていくた
めには、生ごみの減量・リサイクル
が必要ですが、そのために11年度
に続き生ごみ処理機の購入費助成
やごみリサイクルカレンダーのた
めの予算、並びに小田急線高架下
にストックヤード等を建設するた
めの設計費を計上いたしました。

自然環境の保全につきましては、
国の「水辺の楽校」事業を多摩川
で実施すべく働きかけてまいりま
したが、このほど国の補正予算で
整備費が確保されましたので、市
としても関連経費を計上いたして
おります。その他多摩川自由広場、
猪方前原樹林地などの管理経費や
岩戸川緑地、弁財天池緑地保全地
区の整備費を予算化しております。
防災関係につきましては、災害
対策用井戸、防火貯水槽の設置や
仮設トイレの購入、防災用ハン
ドブックの作成・配布などを計上
し、さらに消防団関係として指揮
車の更新、明許線越となつてい
る第8分団器具置場の建設を行いま
す。



災害対策用井戸



岩戸川緑地公園

道路関連ですが、都市計画道路3・4・16
号線の和泉多摩川地区、和泉本町地区及び市
道33・34号線はいずれも新年度が最終工事で
すが着実に完了させ、新たに国の補助制度を
活用して都市計画道路3・4・16号線岩戸北
地区の測量等に取りかかってまいります。

公開と市民参加の 市政を目指して

本議会に上程しております市民参加基本条例と
情報公開条例を軸に、(仮称)前原公園の住民参加
による管理、最終年度となっている都市計画マス
タープランの策定、古民家復元事業、学校の適正
規模化、柏江駅北口の通称三角地の暫定活用など、
市民参加や市民と行政との協働を強め、その具体
化と発展に努めてまいります。

また、市役所や学校施設、図書館など市民利用
施設でのOA化、ネットワーク化を推進し、それ
ぞれの機能を強化するとともに、柏江市のホーム
ページを開発してまいります。
なお女性行動計画の改定につきましても、新年
度で市民参加の改定委員会の設置と、業務委託に
要する経費を計上しております。

おわりに

以上平成12年度に向けての所信の一端と、新年
度予算案の概要を申し述べました。
市債の償還がピークを迎えるなど、柏江市の財
政が最も厳しい時期に入りましたが、それを乗り
切るために全力を尽くしてまいります。切実な市
民要望に応えるためにも、これまでの行財政改革
の到達点をふまえ、第2次行財政改革大綱と新行
財政改革推進計画、定員適正化計画に沿って、経
費削減や効率化、定数削減など財政再建に努める
所存です。職員にも市政を担う一員として一層の
協力を得るべく、その理解を仰いでまいります。
また、時代の流れに対応しうる組織・機構の全体
的な改革を13年度に実施することを目指し、新年
度はその準備作業に入ることになっております。
今後とも「ふるさとと誇れるまち―柏江―」を目
指して、私の持てる力すべてを発揮してまいりま
すが、議員各位並びに市民の皆様の一層のご支援
をお願い申し上げ、平成12年度の所信表明といた
します。

行財政改革大綱 第2次 推進計画 の策定

情報公開と市民参加によるまちづくりの推進

泊江市の財政状況は、景気の長期低迷による市税の落ち込みなどにより、極めて深刻な状況となっています。また、福祉施設や道路などを整備した時の借入金の返済もピークに達してきています。市の財政の健全化を示す経常収支比率も平成10年度に101.4%と財政の硬直化を表しています。

こうしたなかでも、市民の皆さんからの要望は、福祉、教育、不況対策、防災、生活環境の整備など一層多様で切実になっていきますので、厳しい財政状況に配慮しながらもその実現に努めなければなりません。

そのため、平成9年6月に「泊江市行財政改革大綱」を策定し、情報公開や市民参加、事務事業の洗い直し、職員の手当・日当や光熱水費の縮減等、行財政改革を進めてきましたが、より一層、推進を図るため「第2次行財政改革大綱」と「推進計画」を策定し、経費削減や効率化など、新たな目標の達成に向けて一層の努力をしていきますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。

市民サービスの向上と効率的な事務事業の推進

- 1 市民サービスの向上
 - (1) 市民要望に合わせた受付（開設）時間等の弾力的運用
 - (2) 民間のサービス提供の活用と連携
 - (3) 市民の利便性をめざしたOA化の推進
- 2 効率的な事務事業の推進
 - (1) 計画的かつ効率的なOA化の推進
 - (2) 住民基本台帳ネットワークシステム・滞納管理システムなど
 - (3) 事業評価制度の検討
 - (4) 企業会計制度の検討
 - (5) バランスシートの作成の検討
 - (6) 事務事業の民間委託の積極的な検討・推進
 - (7) 民間のノウハウの積極的な導入・委託化を図る。
 - (8) 児童館の運営管理

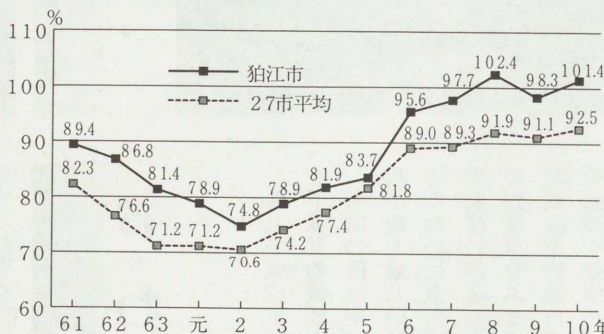
財政運営の見直し

- 1 財政の将来見直し（フレーム）の策定
- 2 収入の確保・支出の削減
 - (1) 市税収納率を対前年度比0.2%の向上をめざす
 - (2) 課税客体の的確な把握
 - (3) 口座振込の促進
 - (4) 未納者、滞納者の実態の把握
 - (5) 差し押さえ財産の換価処分の強化
 - (6) 税外収入の確保
 - (7) 負担金および使用料・手数料の見直し
 - (8) 国・都の補助金等の確保
 - (9) 新規単独建設事業の一層の抑制
 - (10) 維持管理経費は前年度を上回らない予算要求に努める
 - (11) 各種補助金等の見直し
 - (12) 新規補助金等を抑制
 - (13) 廃止・終期設定の方向で検討すべきもの
 - (14) 統合等改善の方向で検討すべきもの
 - (15) 同一ないし類似目的の補助金等
 - (16) 縮少の方向で検討すべきもの
 - (17) 決算上繰越金の多い団体への
- 3 事務事業の見直し
 - (1) 広報こまえの作成に、DTP広報制作システムを導入。市民保養施設の年間一人4泊までを3泊までとし、日帰り施設利用助成制度を発足
 - (2) 4 経常収支比率の引き下げ
 - (3) 5 市債の発行は将来の公債費比率を抑制するため、当該年度の公債費償還元金の範囲内とし、年度内の借入額の目標を15億円以内とする
 - (4) 6 人件費の総額の抑制
 - (5) 1 職員給与等の見直し
 - (6) 2 超過勤務手当の抑制
 - (7) 3 役職加算の見直し
 - (8) 4 昇給停止年齢の見直し
 - (9) 55歳で昇給停止
 - (10) 2 委員会、審議会の見直し
 - (11) 3 市民委員の報酬額の見直し
 - (12) 7 新規事業・拡充事業の抑制
 - (13) 8 一般会計から特別会計への繰出金の抑制
 - (14) 9 予算編成時における各種事業の見直しの強化

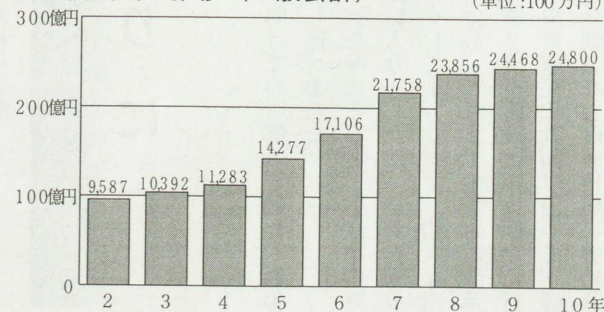
分権時代にふさわしい組織と職員体制の確立

- 1 組織の見直し
 - (1) 現行の部・課・係の統合整理を図り1割の削減に努める。
 - (2) 定数の見直し
 - (3) 配置基準の見直し
 - (4) 保育園保育士、児童保育所指導員▽学校用務一人体制▽学校給食調理の定数の検討
 - (5) 嘱託職場の拡大
 - (6) 庁務▽学校事務▽自動車運転業務
 - (7) 委託の拡大
 - (8) 一般作業▽電話交換業務
 - (9) 全面委託
 - (10) 児童館・児童センターの管理・運営▽バスの運転業務
 - (11) 3 人事・給与
 - (12) 4 人材育成の推進

■経常収支比率の推移



■市債残高の推移 (一般会計)



職員、委員および議員の人件費、福祉の手当・医療費などの扶助費、施設整備などを行うときに借り入れる公債費の償還額など、経常的に支出される経費に充てる市税や国から配分される普通交付税を中心とする経常一般財源が、どの程度消費されるかによって財政構造の弾力性を判断する指標で、一般的には70～80%が適正水準と考えられています。

借入残高と償還額

福祉・教育・公園・道路などの施設整備には、多額の費用がかかるため、10年から25年の期間で借り入れを行ったときの借入残高。借入額が多くなりすぎると、毎年の償還元金・利子が増え、財政硬直化の一因となります。

主な経費の節減と収入の確保

■経費の節減額

項目	実施件数・削減人数・削減額			計画項目数
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	
文書管理システムの充実 例規集をデータベース化し、単行本化を図る	1件 290万円	件 万円	件 万円	1件
補助金の見直し 職員福利厚生関係費	1件 628万円	件 万円	1件 241万円	1件
事務事業の見直し 既存事業の中で当面、存続の是非、改善を検討すべき事業	6件 890万円	4件 238万円	件 万円	10件
職員給与等の見直し 昇給停止年齢および役職加算の見直し	1件 890万円	2件 1,700万円	2件 1,986万円	2件
委員会、審議会の見直し	3件 63万円	件 万円	件 万円	3件
組織と定数の見直し 組織改正、配置基準の見直しによる定数の見直し	1件 +8人 +2,760万円	1件 15人 16,500万円	1件 14人 15,400万円	1件
委託の拡大と推進	2件 106万円	2件 4人 2,142万円	3件 4人 2,228万円	3件
職務給の導入	件 万円	件 万円	1件 +2,700万円	1件
小計	15件 +8人 107万円	8件 19人 20,580万円	8件 18人 17,155万円	22件

■収入の確保

項目	収入の見直し額			計画項目数
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	
使用料の見直し 泊江駅北口地下駐車場使用料	1件 162万円	1件 54万円	件 万円	1件
新たな手数料 自転車等保管返還手数料	1件 113万円	件 万円	件 万円	1件
小計	2件 275万円	1件 54万円	件 万円	2件

古民家復元体験ワークショップ 参加の小・中・高校生を募集

民家復元の映画、民家の利用体験などを行いますので、友だちも誘ってご参加ください。
当日サポートして下さる大人の方も募集します。

〔日時〕3月29日(水)午前10時30分
市役所バス車庫前集合。午後2時30分ごろ解散。雨天決行
〔体験場所〕世田谷区立岡本公民館

園民家園

〔対象者〕市内の小・中・高校生(小学校3年生以下は親子で)

〔定員〕40人(先着順)

〔参加費〕無料

〔申し込み・問い合わせ〕3月17日(金)午前9時から電話で社会教育課へ。

平成12年度市職員募集

平成12年度中に欠員が生じたとき補充するための採用候補者を募集します。

〔職種〕栄養士
〔受験資格〕

①栄養士の資格を有する方

②昭和50年4月2日以降生まれの方

③国籍は問いません

※なお、地方公務員法第十六条(欠格条項)に該当する方は受験できません。

〔募集人員〕一人
〔申込書配布・申込期間〕3月28日(火)まで職員課で申込書配布・申し込みを受け付けます(土・日曜日および祝日を除く)
〔提出書類〕

①所定の受験申込書

②最終学歴の卒業証明書と成績証明書

③栄養士資格証明書

〔第一次試験日〕4月9日(日)

〔問い合わせ〕職員課。

無料自転車置場の廃止

和泉多摩川臨時自転車置場は、平成4年5月から自転車置場として皆さんに利用していただきましたが、3月31日をもって廃止します。
〔問い合わせ〕管理課。



行政けいじばん

高齢者等世帯向け民間賃貸住宅登録事業制度

住まいを探すことが難しい高齢者世帯に対して、東京都宅地建物取引業協会調布江支部と民間賃貸住宅所有者の協力を得て、民間賃貸住宅を登録して情報を提供します。具体的な賃貸借契約は、仲介を行う宅地建物取引業者と直接行ってください。

〔入居できる方〕賃貸住宅等に住む65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみで構成される高齢者世帯、障害者の単身世帯または障害者を含む世帯、児童を扶養するひとり親世帯の方で、次の条件を満たす方▽自立して日常生活を営むことができること

▽家賃を払うことができること
〔その他〕取り壊しによる立ち退き要求をされている方が民間賃貸住宅を探す場合、一定の要件により新旧家賃の差額(限度額あり)について住み替え家賃助成制度があります

〔問い合わせ〕市民生活課。
国民年金保険料を納めるのが困難なときは免除の申請を

老人保健の特定疾病療養受領証について

〔対象となる疾病〕厚生大臣が定める疾病(①血友病②人工透析が必要な慢性腎不全③血液製剤に起因するHIV感染)
対象となる疾病に認定されている方は、保険医療機関等ごとに窓口で支払う入院一部負担金の額は、一カ月につき一万円までとなります。該当すると思われる方ではまだ受領証を持っていない方はお問い合わせください。

〔問い合わせ〕保険年金課。
市税・国民年金の納付および相談窓口を「日曜日」に開設します

〔日時〕3月26日(日)午前8時30分から午後5時まで
〔場所〕市役所2階
なお、国民年金(2月分)は3月31日までに納めてください。
〔問い合わせ〕収納課・保険年金課。

自宅にお風呂のない高齢者等へ入浴券を交付

〔対象〕満65歳以上の方および身体障害者手帳または愛の手帳を所持している満12歳以上の心身障害者の方で、市内に住所があり、自宅にお風呂がなく、常時公衆浴場を利用している方。ただし東京都から入浴券の交付を受けている方は対象外です。

また、平成12年4月分から交付回数が年3回に変更になります。
〔交付〕3月21日(火)から福祉総合相談窓口

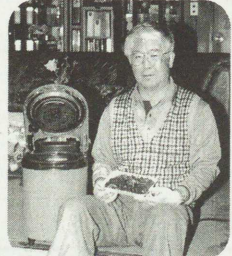
〔持参するもの〕継続の方は、市からお送りした申請書と印鑑。新規の方は印鑑のみ。心身障害者の方は手帳をお持ちください。

入浴券の交付時期および交付方法

	交付時期	交付枚数	交付方法
1回目	3月下旬	16枚	市から送付した申請書と引き換え
	(平成12年4月～5月分)		
2回目	5月下旬	40枚	市から直接入浴券を郵送
	(平成12年6月～10月分)		
3回目	10月下旬	40枚	市から送付したはがきと引き換え
	(平成12年11月～13年3月分)		

※新規申請者は、申請した日の属する月の翌月分からの入浴券を交付します。申請月により、交付枚数が月単位で8枚ずつ変わります。

あいとびあセンター障害者・高齢者のプール開放申し込み手続きが変わりました



小尾将彦さん
(和泉本町2丁目在住)

環境を考える
生ごみ処理機購入助成金の費用対効果試算
水と緑の住宅都市を指向する
和泉市にとって、市内に清掃工場を持たないことは、アキレス腱ともいえ、ごみ処理関連の財政負担は年間16億円。ごみ半減運動を加速せざるを得ない状況にある。昨春、ごみ処理機購入補助について広報で知り、室内で処理可能な乾燥式のものを買った。約3時間の処理で七分の一くらいに減量でき、庭に有機肥料として埋めている。市清掃課がまとめた「和泉市清掃概要」を参考に、この生ごみ処理機の費用対効果を検証してみよう。可燃ごみの年間排出量は240kg/人、ごみ処理費は平均で64円/kg、生ごみ

からあいとびあセンター
〔問い合わせ〕社会福祉協議会
3488-0294

転校、転入学、国立・私立中学校入学予定の保護者の方へ
市教育委員会では、来年度の学級編制を行うため、正確な児童・生徒数の把握に努めています。現住所から転居、転出予定のある保護者の方は、現在通学している学校および市教育委員会へご連絡ください。すでに転居、転出済みで住民異動届が未届けの場合は、市民課へ速やかに

米穀卸売・小売業(新規・更新)登録の受け付け
〔申請期間〕4月3日から28日まで(ただし、卸売業の申請は、東京都生活文化局米穀係へ)
〔登録日〕6月1日
〔配付場所〕市民生活課
〔問い合わせ〕市民生活課。

市民の声 50

は可燃ごみの44%とのこと。
二人住まいの我が家の生ごみ排出量は210kg。市の経費は1万3千円となる。処理機の価格7万円のうち自己負担は4万5千円、市の補助は2万5千円。市は1年9カ月で助成分のもととれる。非常に効率の良い助成といえよう。乾燥ごみとして出しても2年2カ月くらいで回収できる。自己負担は循環型社会とごみ減量のための市民協力とでも位置付けておこう。

ところで、11年度の補助金の予算は50台分125万円とのこと、厳しい財政状況下にはあるが費用対効果の面を考えると算額を増額して十分おつりがこよう。めりはりの効いた予算の重点的配分は、ごみ減量と財政改革の双方に有効であり、ごみ問題について市民の関心とコスト意識を高めることができる。この助成は特定の市民を利用するという類いのものではなく、市の全体のコストの低減に貢献することにも留意したい。

■平成 12 年度集団予防接種日程

予防接種名	対象年齢	標準的な接種年齢	会場	実施日程			受付時間
				6 月 19 日(月)	6 月 20 日(火)	6 月 21 日(水)	
急性灰白髄炎 (ポリオ)	生後 3 カ月～ 90 カ月未満 (6 週間以上の間 隔で 2 回服用)	生後 3 カ月～ 18 カ月	あ い と び あ セ ン タ ー	10 月 12 日(木)	10 月 16 日(月)	10 月 17 日(火)	午後 1 時 30 分 ～ 2 時 40 分
				2 月 19 日(月)	2 月 21 日(水)		
ツベルクリン B C G	生後 48 カ月未満	生後 3 カ月	あ い と び あ セ ン タ ー	ツベルクリン		ツ反・BCG	午後 2 時 ～ 3 時
				5 月 15 日(月)		5 月 17 日(水)	
				7 月 4 日(火)		7 月 6 日(木)	
				9 月 5 日(火)		9 月 7 日(木)	
				10 月 31 日(火)		11 月 2 日(木)	
				12 月 18 日(月)		12 月 20 日(水)	
				1 月 30 日(火)		2 月 1 日(木)	
				3 月 19 日(月)		3 月 21 日(水)	

Health

予防接種



■平成 12 年度予防接種日程

12 年度予防接種を別表のとおり実施します。
予防接種は健康で元気なときに接種し、その病原体の感染を

○集団予防接種
急性灰白髄炎とツベルクリ

■平成 12 年度個別予防接種日程

予防接種名	対 象 年 齢	標準的な接種年齢	実施期間・接種場所
三種混合 (ジフテリア) (百日せき) (破傷風)	初回接種 生後 3 カ月～12 カ月 (3 週間～8 週間の間隔で 3 回)	生後 3 カ月～12 カ月	各実施医療機関で一年を通じて実施します (別表の実施医療機関を参考にしてください)
	追加接種 初回 3 回終了後、6 カ月以上経過し かつ、90 カ月未満まで (1 回接種) ※すでに百日せきにかかったお子さんには、 二種混合を行います。	生後 12 カ月～18 カ月	
麻 し ん	生後 12 カ月～90 カ月未満	生後 12 カ月～24 カ月	中学 2 年生
	生後 12 カ月～90 カ月未満	生後 12 カ月～36 カ月	
風 し ん	12 歳～16 歳未満 (昭和 60 年 4 月 2 日～62 年 10 月 1 日生まれの方)	中学 2 年生	小学 6 年生
ジフテリア 破傷風第 2 期	11 歳・12 歳	小学 6 年生	5 月から 7 月まで実施 します (別表の実施医療機関を参考にしてください)
日 本 脳 炎	1 期初回 生後 6 カ月～90 カ月未満 (1 週間～4 週間の間隔で 2 回)	3 歳	
	1 期追加 生後 6 カ月～90 カ月未満 (初回終了後おおむね 1 年おく)	4 歳	
	2 期 9 歳～13 歳未満	小学 4 年生	
	3 期 14 歳・15 歳	中学 2 年生	

※標準的な接種年齢とは、それぞれの予防接種の目的等から実施するのが望ましい年齢のことです（標準的な接種年齢の方には順次通知します）。これは、接種の目安ですので、対象年齢内であれば標準的な接種年齢を超えても接種できます。

■個別予防接種実施医療機関一覧

医療機関	所在地	電話	医療機関	所在地	電話
◎神保クリニック小児科	和泉本町 1-2-13	3430-2818	◎和泉多摩川クリニック	東和泉 3-3-9	5497-1238
◎飯田 医 院	〃 1-6-1	3480-2349	◎野澤 医 院	猪方 3-18-10	3489-2557
◎藤川 医 院	〃 2-16-5	3489-3859	小幡 医 院	〃 3-24-5	3489-6005
◎永井 医 院	〃 2-19-11	3489-4395	◎川島 医 院	〃 3-31-15	3480-8734
◎近藤小児科	〃 2-23-10	3489-2750	多摩内科クリニック	駒井町 2-3-20	3489-2425
◎石戸谷小児科	中和泉 1-1-1	3430-1070	◎一の橋内科皮フ科	岩戸南 1-4-11	3430-1214
◎布施内科医院	〃 1-4-9	3480-5412	◎岩戸診療所	岩戸北 2-19-3	3480-2051
◎松岡 医 院	〃 5-10-18	3480-4122	◎岡本診療所	〃 4-16-1	3480-1933
◎岩下 医 院	〃 5-20-11	3489-3577	◎覚東近藤医院	東野川 1-13-7	3489-1035
◎村上 医 院	東和泉 1-18-6	3430-3705	◎柏田内科クリニック	西野川 1-15-19	3430-0222
◎保坂産婦人科クリニック	〃 1-19-5	3488-1103	◎水口内科皮フ科	〃 4-40-4	3480-5520
◎狛江 医 院	〃 1-27-10	3489-0014			

※◎印の医療機関は電話予約が必要です。

Health

教室

■ママパパ学級

〔日時〕4 月は 7 日・14 日・21 日・28 日です（いずれも金曜日）。
受付時間は午後 1 時 5 分～1 時 10 分〔会場〕あいとびあセンター

▽母子健康手帳は持ちましたか。
（ない場合は接種できません）
○個別予防接種
三種混合・麻しん・風しん・二種混合・日本脳炎の 5 種類です。
〔会場〕別表医療機関にて 1 年を通して実施
※日本脳炎の接種期間は、5 月から 7 月までです。
※予防接種を受ける前に
▽お子さんの体調は良いですか。
▽受ける予防接種について理解していますか。
▽「予防接種と子どもの健康」を読みましたか。

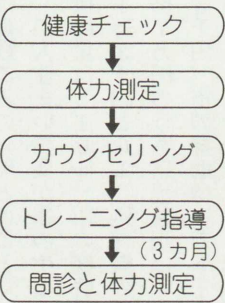
〔持ち物〕第一目はズボン・第二目は歯ブラシ、コップそのほか 4 日間通して母子健康手帳と筆記用具を持参ください。
当日直接会場にお越しください。
なるべく第一日から参加してください。
〔問い合わせ〕健康課 ☎ 3488-1181。

します。これは、専門のトレーナーによる体力チェックと運動処方に基づくトレーニング指導を、週 2 回の 3 カ月コース（午前・午後のコースを選択）で行っていきます。
〔対象〕▽市内在住の 30 歳以上の方▽肥満・高脂血症・糖尿病等で、運動が必要と認められる方および運動不足により身体機能が低下していると認められる方

市民の方々の成人病予防と健康の保持増進を図るお手伝いをする「あいとびあ健康づくりセミナー」第一期の参加者を募集
あいとびあセンター

■健康づくりセミナー

コース	曜 日	時 間	定員	受講料
A	月・金	午前 10 時 30 分 ～ 午後 12 時 30 分	16 人	一人 1 回 2000 円
		午後 2 時 ～ 4 時	16 人	
B	月・金			



■ワンポイント栄養教室「糖分について」

生活習慣病予防には、毎日の食生活が大切です。糖分についての話や糖度測定などの実習を通して、食生活について考えてみませんか。
〔日時〕4 月 11 日(火)午後 1 時 30 分～4 時〔会場〕あいとびあセンター〔定員〕24 人（先着順）
〔内容〕栄養士による「糖分」についての話・実習〔持ち物〕エプロン・三角巾・ふきん・筆記用具
〔申し込み・問い合わせ〕3 月 16 日(木)から健康課 ☎ 3488-1181 へ。

Health 健康診断

■結核健康診断

平成12年度一般市民無料結核健診(レントゲン直接撮影)を別表のとおり実施しますのでご利用ください。申し込みの必要はありません。直接会場へお越しください。

【問い合わせ】健康課 ☎ 348 8-1181。

■平成 12 年度一般市民結核検診日程表

対象者	実施日程	会場	受付時間
昭和 60 年 4 月 1 日以前の出生者 学生・生徒を除く 15 歳以上の方で 特に健診を受ける 機会のない方	5 月 15 日 (月)	あいとびあセンター	午後 2 時 ～ 3 時
	7 月 4 日 (火)		
	9 月 5 日 (火)		
	10 月 31 日 (火)		
	12 月 18 日 (月)		

Health 健康診査

■3・4 月児健康診査

【日時】4 月 12 日 (水) 受付時間は午後 1 時 5 分～1 時 30 分(会場)あいとびあセンター(対象)平成 11 年 12 月生まれの乳児(持ち物)母子健康手帳・問診票・保険証

※対象者に問診票を送付します。

【問い合わせ】健康課 ☎ 348 8-1181。

■1 歳 6 月児健康診査

【日時】4 月 3 日 (月) 受付時間は午後 1 時 5 分～1 時 30 分(会場)あいとびあセンター(対象)平成 10 年 9 月生まれの幼児(持ち物)母子健康手帳・問診票・保険証

※対象者に問診票を送付します。

【問い合わせ】健康課 ☎ 348 8-1181。

Health お知らせ

■子育て情報

市内で子育て中のお母さんが、自主的に集まっているグループがあり、育児に関する情報交換などを行っています。近くにお友達がいないなどで、育児グループに入りたい方は、問い合わせください。

【問い合わせ】健康課 ☎ 348 8-1181。

休日診療

【会場】あいとびあセンター
【診療日】19 日・20 日・26 日
【受付時間】午前 9 時～11 時 30 分・午後 1 時～4 時 30 分
【休日の問い合わせ】

○休日応急診療所
☎ 348 8-9121

○休日歯科応急診療所
☎ 348 8-9171

○休日診療薬局
☎ 348 8-11519

○夜間診療は東京消防庁テレホンサービス
☎ 042-521-2323



ご案内

催し

■狛江市国際交流協会「お花見と野だて」

桜の季節、狛江市国際交流協会ではお花見パーティーと日本の伝統文化である「茶道」野だてを実施します。どなたでも気軽に参加してください。

【日時】4 月 2 日 (日) 茶道は午前 10 時～正午、交流会は午前 11 時～午後 2 時(会場)西河原公民館(参加費)500 円。なお、当日着物着付け等でボランティアを募集しています。

【問い合わせ】市民生活課。

講習

■朗読講習会

【テーマ】「自分の読みをチェックしてみよう」【日時】3 月 23 日(木)午前 10 時～正午(会場)中央公民館(講師)恵美三紀子さん(日本障害者リハビリテーション協会)【対象】現在「音訳(朗読)」にかかわっている方(定員)先着 30 人

【申し込み・問い合わせ】中央図書館 ☎ 348 8-4414 (電話可)へ。

教室・講座

■能面の観方

日本古来の能面について、歴史や制作過程を能面作者が、分かりやすく解説します。

【日時】3 月 30 日(木)午後 1 時～3 時(会場)野川地域センター

【内容】能と能面に関する観賞法ほか(定員)40 人(講師)辻高毅さん(能面作者)【受講料】無料

【申し込み・問い合わせ】野川地域センター ☎ 348 0-2211 へ。

■二輪車実技教室

春の交通安全運動の一環として原動機付自転車の安全運転実技教室を開催します。

【日時】3 月 26 日(日)午前 10 時～正午(受け付け)午前 9 時 30 分(会場)和泉自動車練習所(小田急線多摩川鉄橋下流約 600 m)【対象者】原付免許所有者で、当日原動機付自転車の持ち込みをできる方(費用)100 円(傷害保険加入料)

【問い合わせ】調布警察署 ☎ 0424-88-0110。

相談

■出張ボランティア相談

ボランティア活動をより身近なものにするために、相談会を行います。ボランティア活動に興味がある方、ボランティア活動を求める方、したい方など、どんなことでもご相談ください。

【日時】3 月 16 日(木)午後 1 時 30 分～4 時(会場)上和泉地域センター

【問い合わせ】社会福祉協議会 ☎ 348 8-0294。

お知らせ

■誕生記念樹贈呈日のお知らせ

往復はがき(1 月中に郵送済み)の返信はがきで 2 月 21 日までに申し込みをした方に記念樹を贈呈します。当日は、お手元にあるはがきをお持ちください。

【日時】3 月 16 日(木)午後 1 時 30 分～4 時(会場)市役所前市民ひろば

ひろば

※なお、当日来られない方は、1 週間以内(土日祝日を除く、午前 8 時 30 分～午後 5 時)に環境改善課にお越しください。

【問い合わせ】環境改善課。

■前原公園が開園します

平成 6 年度から事業に着手していた公園の一部が開園します。園内には広場や池、ベンチ、トイレなどありますが、全体の完成は平成 16 年度を予定しています。

【場所】西野川三丁目 11 番 1 号



■ふれあい巡視(中間報告)の閲覧

昨年の 9 月 25 日に建設省京浜工事事務所主催で行われた、ふれあい巡視の意見をまとめたものが閲覧できます。

【期間】3 月 23 日(木)までの午前 8 時 30 分～午後 5 時(土・日・祝日は除く)【場所】市役所 5 階環境改善課

【問い合わせ】環境改善課。

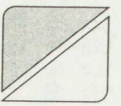
障害者通所訓練室 非常勤職員募集

①重度身体障害者通所訓練室「ボンテ」
【職種・人員】指導員補助・若干名(勤務日)4 月から週 2 日程度(午前 9 時 15 分～午後 4 時 30 分)【賃金】時間給 910 円(介護福祉士等の有資格者は 990 円)

②重度知的障害者通所訓練室「麦の穂」
【職種・人員】看護職(看護士資格要)・一人(勤務日)4 月から週 2 日(金曜は 1 日午前 9 時～午後 5 時および月 1 回水曜午後)【賃金】1 日勤務 9,400 円(半日勤務 5,300 円)

市販の履歴書に写真を貼付し、希望施設・職種を明記のうえ、狛江市社会福祉協議会(元和泉 2-35-1)に郵送または持参してください。

【問い合わせ】社会福祉協議会 ☎ 348 8-0294。



募集

■西暦 2000 年ミレニアム記念酒のネーミングを募集

■猫江古代カップ多摩川いっかだレース実行委員会では、今年第 10 回大会を迎え、また猫江市制 30 周年の節目にあたるため、その記念事業の一つとして、記念酒を造ります。

記念酒は、猫江市の友好都市であり米作りの産地である新潟県川口町で栽培した酒米、水は多摩川源流地域で市民交流が続く小菅村の水を使い、猫江の酒蔵で醸造するものです。

現在仕込み中で、4 月に誕生予定ですが、このふるさとの香り豊かな友好酒のネーミングを募集します。

【募集方法】はがきによる応募とし、一枚につき、ネーミング一点と住所、氏名、年齢、連絡先を記載してください。【募集締め切り】4 月 10 日(同日消印有効)【ネーミングの決定】選考委員会により決定。当選者には、4 月下旬に通知します。【賞品】記念酒、川口町および小菅村旅館宿泊券(当選者多数の場合には抽選とします)。

【申し込み・問い合わせ】〒201-0001 猫江市中和泉 1-1-1 103 猫江古代カップ多摩川いっかだレース実行委員会 ☎3480-9367 へ。

■猫江市消費生活相談員を募集
消費生活相談員の欠員が生じるため、相談員を募集します。
【応募資格】消費生活専門相談員等の資格を有し(平成 12 年 3

月末までに取得見込み可)、年齢が 50 歳以下(平成 12 年 4 月 1 日現在)の方(募集人員)一人(申し込み) 3 月 24 日までに履歴書(写真貼付)および資格証明書の写しを提出してください。【採用時期】平成 12 年 4 月

【申し込み・問い合わせ】市民生活課へ。

■猫江消防少年団員募集

猫江消防少年団は、消防の仕事や火災の予防に関心のある市内の少年・少女で結成されており、今年 4 月で 25 周年を迎え全国で一番早く発団した伝統のある消防少年団です。

活動内容は、消火器の取り扱い、応急手当、避難、通報の訓練などの各種訓練をはじめ、春には入卒団進級式や新人団員歓迎ハイキング、夏には合宿訓練や施設見学、冬には防火祈願もちつき大会や火の用心パトロール、新春には東京消防庁出初式の見学など、毎月 1、2 回の活動を年間を通して行っています。

【入団資格】市内に在住の小学校 3 年生以上になる少年・少女で第 2、4 土曜日の活動に参加できる方
【申し込み・問い合わせ】猫江消防署 ☎3480-0119 へ。
【会費】日本陸連登録 1,600 円(会費) 1,000 円(締切日) 3 月 31 日まで(申し込み)住所・氏名、生年月日、出身地、身長、体重、電話番号を記入のうえ現金書留で、猪方 3-16-5 長岡俊男あて
【問い合わせ】長岡 ☎3480-8305(午後 7 時~10 時)。

児童館

◎岩戸児童センター

☎3489-5414

■伝承遊び 22 日(水)午後 3 時から、内容は、「割りばし鉄砲を作って遊ぶ」「対象」小学生 20 人。

■影あそび劇公演 28 日(火)午後 3 時~4 時。公演は、劇団ジョイホナによる影あそび劇「まあるいオモチャ箱」フルセットバージョン。対象は幼児保護者同伴から。

■ディアボロ(中国コマ)講習会 日本では、大道芸でおなじみのディアボロ(中国コマ)の基本的な技を習ってみませんか。【日時】3 月 29 日(水)午後 2 時~4 時。30 日(木)午前 10 時~正午(対

◎和泉児童館

☎3480-1141

■小学生卓球大会 18 日(土)午後 2 時~4 時(対象)小学校 3、6 年生(定員)20 人(申し込み)電話か窓口へ(賞品)参加賞あり(3 位までトロフィー)。

※定員になり次第締め切ります。
■人形劇公演 22 日(水)午後 3 時~4 時。上演は、日本の神話より「おおくにぬしのみこと」。対象は幼児(保護者同伴)から。



500 円(対象) 70 歳以上(先着 50 人)

【申し込み・問い合わせ】荒井 ☎3480-8126 へ。

■平成 12 年度日本陸上競技連盟登録者会員登録

猫江市陸上競技協会では、会員を募集します。

平成 12 年 4 月 1 日から 13 年 3 月 31 日までの 1 年間です。

【費用】日本陸連登録 1,600 円(会費) 1,000 円(締切日) 3 月 31 日まで(申し込み)住所・氏名、生年月日、出身地、身長、体重、電話番号を記入のうえ現金書留で、猪方 3-16-5 長岡俊男あて
【問い合わせ】長岡 ☎3480-8305(午後 7 時~10 時)。

【申し込み・問い合わせ】荒井 ☎3480-8126 へ。

入場無料。

■春休み親子手芸講座 春の香りを部屋に「ポプリ」を入れたハートのマスコットづくり【日時】3 月 29 日(水)午前 10 時~正午(対象)母親と小学生以上(定員)20 人(申し込み)電話か窓口へ。

図書室

■なんぶお話し会

幼児(保護者同伴)・低学年を対象にしたお話し会をします。
【日時】3 月 22 日(水)午後 2 時から(会場)南部地域センター 4 階本「しりとりたぬき」「こんにちはーやあ、げんき?」「V 工作」「折り紙でこんにちわ」
【問い合わせ】南部地域センター ☎3489-2150。

ほっとらいん 6.39

■猫江剣道同士の会・無料体験いこ 4 月 12 日(水)・19 日(水)野川地域センター 4 月 15 日(土)・22 日(土)猫江第七小学校。各日午後 7 時から。初心者歓迎、女性剣士多数(問い合わせ)坪木 ☎0424-81-3921(夜間)。

■3 月植物散策・猫江植物同好会 3 月 26 日(日)午前 9 時 30 分東急目蒲線目黒駅路上集合。都立林試の森から目黒不動へ(問い合わせ)倉持 ☎3729-5732(午後 8 時~9 時)。

■百の会ヨガ体操 毎週木曜日午前 10 時~正午中央公民館。若い方からシルバーまで。月 1,000 円(問い合わせ)関間 ☎3489-0084。

■健康体操 毎週木曜日午後 8 時~9 時 30 分西河原公民館でストレッチ体操。見学自由。月 2,700 円(問い合わせ)新日本婦人の会どんぐり班・飯塚 ☎3488-8152。

■レザークラフト 毎月第 1、3 木曜日午後 1 時 30 分~4 時 30 分中央公民館。先生の指導で革作品づくり。見学歓迎。月 2,000 円(問い合わせ)狩野 ☎3488-0548。

■アンサンブル・ロイヤル・クラシック演奏会

3 月 19 日(日)エコルマホール午後 2 時開演。ベートーベン交響曲第 3 番「英雄」ほか。全席自由入場料 1,500 円(会場使用料として)小田急 OX チケット売り場で販売(問い合わせ)斉藤 ☎090-2173-8091。

■猫江書芸会・書道教室

4 月から毎月第 2 土曜日午後 1 時から岩戸地域センター。全 10 回出席できる新 1、2 年生 10 人先着順。無料(問い合わせ)竹村 ☎3480-8180。

■押花の会・体験教室

4 月 14 日(金)午後 1 時 30 分~3 時 30 分中央公民館。材料費 1,000 円(問い合わせ)飯田 ☎3489-8003(午後 6 時~8 時)。

■猫江韓国語同好会

毎週土曜日午後 1 時~5 時中央公民館。韓国人留学生を講師にクラス別に指導。初心者歓迎。月 3,000 円(問い合わせ)福川 ☎3489-4578。

■猫江スペイン文化クラブ

大使館支援のスペイン語クラス。3 カ月ごと毎週土曜日西河原公民館。初級午後 1 時~2 時 30 分。中級午後 3 時~4 時 30 分。1 回 2,000 円(問い合わせ)フェルナンデス ☎090-8811-6961。

■バレエカルチャー猫江

毎週月曜日エコルマリハーサル室。ミセス午後 3 時から児童午後 4 時から。月約 5,000 円(問い合わせ)平 ☎3484-3412。

■コスモスペン習字の会

毎月第 2、4 水曜日午後 1 時~3 時中央公民館。月 1,500 円(問い合わせ)北村 ☎3480-9669。

■テニスサークル・カサブランカ

毎週火曜日正午~午後 2 時市民テニスコート。初心者募集。1 回 1,000 円(初回は無料)(問い合わせ)中村 ☎3480-2592。

■料理教室ルンルンハウス

毎週日曜日午後 1 時~5 時上河原地域センターで介護食・パーティー等の家庭料理。小学生以上。1 回 1,000 円(問い合わせ)松本 ☎3489-4607。

■リトミック

毎週火曜日午前 11 時 15 分~正午ポケットホール。2、3 歳児を対象にお母さんとリズム遊び・音楽遊び。見学・体験歓迎。月 4,000 円(問い合わせ)今瀬 ☎5497-2246。

■書道教室・玉朱会

月 3 回木曜日午後 2 時~5 時駄倉地区センター。3 歳からお年寄りまでの毛筆・ペン習字。月 4,000 円(問い合わせ)樋渡 ☎3489-4694。

■猫江社交ダンス龍暢会

4 月 5 日から初心者対象の入門クラス開講。毎週水曜日南部地域センター。入門クラス午後 6 時 15 分~7 時 15 分、中級クラス午後 7 時 30 分~8 時 30 分。プロダンス教師の指導です。男女・年齢不問。女性歓迎(問い合わせ)伊藤 ☎3480-0592。

■第 4 回ボタニカル・アート猫江展

3 月 31 日(金)~4 月 2 日(日)午前 10 時~午後 7 時(最終日午後 6 時)ノタリーノ画廊で植物画展。入場無料(問い合わせ)北村 ☎3480-9669。

■春の供養塚公園フリーマーケット

4 月 2 日(日)午前 10 時~午後 1 時(雨天 9 日)。出店希望者は往復はがきに住所・氏名・電話番号を記入、岩戸南 4-27-8 清水信之へ。1 区画 1,000 円(子ども 500 円)先着 40 区画(問い合わせ)清水 ☎3480-0306。

■映画上映実行委員募集

続・住民が選択した町の福祉「問題はこれからです」を猫江で上映します。実行委員準備会は 3 月 24 日(金)午後 2 時から中央公民館。参加無料(問い合わせ)富樫 ☎3480-1040。

■猫江国際友好クラブ(フランス語)

毎週月曜日午後 3 時から中央公民館。日常会話の初級。月 4,000 円(問い合わせ)福川 ☎3489-4578。